

山形の家づくり支援事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）					部局名	県土整備部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ7 地域活力と多様な交流を生み出し災害に強い県土基盤の形成							
	施策	施策3 地域の特性を活かし豊かさを実感できる圏域の形成							
	目的	都市と中山間地域がそれぞれの特性を踏まえ暮らしの質の向上に必要な機能やサービスを確保し高めるとともに、圏域間の連携により本県の活力の向上に結びつけていく。							
	目標指標(R2)	-			-				
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業	活力ある都市の形成			
事業名	山形の家づくり支援事業費			担当課・担当	建築住宅課 住まいづくり支援担当				
事業開始年度	平成14年度			事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	県産木材の利用促進、耐久性を有する省エネ性能の高い住宅の建設促進、人口減少対策、持ち家住宅の取得支援、県内住宅産業の活性化及び中古住宅の流通促進。								
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・県産木材の利用促進、寒さ対策・断熱化型住宅の建設促進 ・人口減少対策としての移住、子育て世帯への支援 ・中古住宅の流通促進 								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他(利子補給)								
	上記実施方法とする理由：一定の支援規模を確保しながら、単年度の負担を軽減(平準化)するため等								
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度		平成30年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	家づくり利子補給金:過年度	232,731		209,679					
	家づくり利子補給金:新規	7,694		7,948					
	家づくり利子補給金:中古住宅	586							
	啓発経費	533		820					
	計	241,544		218,447		0	0	0	
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	126		278					
	繰入金								
	その他特定財源								
	一般財源	241,418		218,169					
	計	241,544		218,447		0	0	0	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	山形の家づくり支援事業による利子補給戸数(単年度)	活動実績	戸数	327		297			
		当初見込み	戸数	320		320	320	320	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)			単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	新築住宅(持家)に占める省エネ性能の高い住宅の割合	成果実績	%	-		25			
		目標値	%	制度設計	24		27	30	-
		達成度	%	-		104%			
関連事業									

事業目標の考え方(事業目標設定時)

- ・住宅内におけるヒートショックによる死者数は県内で年間200名と推測され、交通事故の約4倍となっている。
- ・少子高齢化が進む中、寒冷地である本県では、ヒートショックを防止することが健康上の問題がなく日常生活を送ることができる期間である「健康寿命」の延伸に大きく寄与すると考えており、優先的に取り組んでいく必要がある。
- ・やまがた健康住宅認証制度は、ヒートショックの防止に有効な高断熱高気密＝省エネ性能の高い住宅について山形県独自の基準を定め、認証するもの。
- ・国が行う長期優良住宅制度の積極的な周知や、やまがた健康住宅の認証を受けた住宅の建設を支援し、省エネ性能の高い住宅を増やしていく。
- ・本事業目標は、県内で高断熱高気密な住宅の建設を推進している各種団体などによる建設実績や、長期優良住宅の認定実績を勘案して設定している。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	<p>・県産木材を使用した省エネ性能の高い住宅の供給は、健康寿命の延伸、県内経済の活性化などの観点から重要であり、優先度の高い事業である。</p> <p>・新築住宅(持家)に占める省エネ性能の高い住宅の割合は、目標を上回って達成できた。</p>
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B	<p>・補助対象事業の経費は県が進める施策に応じた工事内容を含むものに限定している。</p>
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
の役割・分担	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	<p>耐震、県産木材の使用など、県の施策に応じた住宅を建設する場合に支援するもの。</p>
	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	
今後改善の点・課題	アンケート等から支援対象や支援規模の妥当性を検証し、より効果的な制度の構築に取り組んでいく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
 B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
 C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
 ー: 該当しない